



2015年5月1日

各 位

会社名 新華ホールディングス・リミテッド
(URL : www.xinhuaholdings.com)
代表者名 最高経営責任者 (CEO)
レン・イー・ハン
(東証第二部 コード番号 : 9399)
連絡先 経営企画室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行及びGINSMS Inc. の転換社債の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）及びオプションの行使による GINSMS Inc. の転換社債の取得を決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2015年5月1日
(2) 発行新株式数	普通株式 277,777 株
(3) 発行価額	1株につき 33.03 香港ドル(1株につき 512円)
(4) 調達資金の額	1,501 千カナダドル (142 百万円) 全て現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込の方法によります。
(5) 資本金組入額	1株につき 33.03 香港ドル(1株につき 512円)
(6) 資本金組入額の総額	9,176 千香港ドル(142 百万円)
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先及び株式数	Lai Man Kon 氏に 277,777 株



<p>(9)</p> <p>現物出資財産の内容及び価格</p>	<p>当社に対して Lai Man Kon 氏が有する 11,702 カナダドル (1,109,116 円) 及び Panaco Limited が有する 3,897,171 カナダドル (369,373,867 円) の金銭債権総額 3,908,873 カナダドル (370,482,983 円) の内、現物出資財産の対象となるのは、下記のとおりです。</p> <p>1,500,547 カナダドル (142,221,824 円)</p> <p>※なお、Panaco Limited が有していた、当社を振出人及び支払人とする額面 3,897,171 カナダドル (369,373,867 円) のアンセキュアード・プロミッサリー・ノート（無担保約束手形）は、既に発生している利息と共に 2015 年 5 月 1 日に全額 Lai Man Kon 氏に譲渡されております。また上記金額は、元本額であり、利息は現物出資財産の対象となりません。なお、既発生の利息の総額と現物出資財産の対象とならない元本部分を合わせた 2,631,369 カナダドル (249,401,172 円) については、その弁済に代えて、2015 年 8 月 31 日を満期とする、利率 28%（一日複利の満期日払）の新たなアンセキュアード・プロミッサリー・ノートを Lai Man Kon 氏に 2015 年 5 月 1 日付で振出しております。</p>
<p>(10) その他</p>	<p>-</p>

2. 募集及び GINSMS Inc. の転換社債の取得の目的並びに理由

当社は、モバイル事業に参入するため、2015 年 1 月 15 日付のプレス・リリース「GINSMS Inc. の 54.57% の株式の取得（子会社の異動）に関するお知らせ」（以下、「2015 年 1 月 15 日付お知らせ」といいます。）にて開示したとおり（詳細は、当該プレス・リリースをご参照ください。）、当社の完全子会社である Xinhua Mobile Limited（以下、「新華モバイル」といいます。）を買主として、カナダのトロント・ベンチャー証券取引所（以下、「TSX-V」といいます。）に株式を上場している GINSMS Inc.（本社：カナダ・アルバータ州。証券コード：GOK。以下、「GINSMS」といいます。）の発行済株式の合計 28,123,320 株（発行済株式総数の約 54.57% に相当。）を取得するため、GINSMS の取締役会長であり、主要株主でもある、Lai Man Kon 氏（以下、「割当予定先」といいます。）、割当予定先が持分を 100% 所有する Panaco Limited（以下、「Panaco」といいます。）及び当社の CEO であるレン・イー・ハン氏（以下、「レン氏」といいます。）が持分を 100% 所有する One Heart International Limited（以下、「One Heart」といいます。）の 3 株主との間で、それぞれ株式等を取得することを決定し、売買契約書を締結しました。

当該取引の際、当社は、割当予定先及び Panaco のそれぞれに対して、年 18% の割合の利息（利息は一日複利の満期日払）で満期日が 2015 年 4 月 14 日となる総額 3,908,873 カナダドル (370,482,983 円) のアン

セキュアード・プロミッサリー・ノート（無担保約束手形）（以下「割当予定先宛既存ノート」といいます。）を振出しました。その後、満期日は、2015年4月14日付「当社の負債の返済日の延長交渉等に関するお知らせ」及び2015年4月21日付「当社の負債の返済日の延長交渉等に関するお知らせ」の経過について」のプレス・リリースにてお知らせしたとおり、2015年4月21日に変更されました。その後、返済日のさらなる変更や弁済方法について、割当予定先及びPanacoとの間で交渉を続けてまいりました。

当社は、割当予定先宛既存ノートの支払のため、満期時までに増資等を行うことにより弁済資金を調達することを検討してまいりました。現在、モバイル事業をグローバルに展開していくことを前提に、複数の金融機関・投資家と具体的な資金調達方法について協議中であり、全額現金で返済するための資金を確保するには、しばらく時間を要することが見込まれました。現在、当社の資金繰りは苦しい状況が続いており、2015年2月5日付のプレス・リリース「当社独立取締役による当社への貸付金等に関するお知らせ」にて開示したとおり（詳細は、当該プレス・リリースをご参照ください。）第三者である海外の個人投資家から、総額600千シンガポール・ドル（52百万円）また当社の取締役である原野直也氏（以下「原野氏」といいます。）より、総額50百万円（416千ドル）を借入れることを決議し、当面の支払いに必要な資金を確保しましたが、割当予定先宛既存ノートの支払をするための十分な資金がない状況が続いております。なお、上記海外の個人投資家からの借入金の支払期日は、2015年4月28日付「当社の借入金の返済期日の延長交渉に関するお知らせ」のプレス・リリースにてお知らせしたとおり、2015年5月31日に変更した上で、現在、新たな支払期日及びその他の条件について、交渉を継続しています。また、原野氏からの借入金の最初に到来する支払期日は、2015年8月4日となっています。

そのため当社は、割当予定先及びPanacoに割当予定先宛既存ノートの弁済期日の延長を要請し、交渉を進めてきました。その過程において、割当予定先から、割当予定先宛既存ノートのうち、Panacoが有していた、当社を振出人及び支払人とする額面3,897,171カナダドル(369,373,867円)のノートを、既に発生している利息と共に、同氏に譲渡する意向がある旨の報告を受け、2015年5月1日付で全額譲り受けた旨の連絡を受けました。当社は、割当予定先との交渉の結果、割当予定先との間で割当予定先宛既存ノートの一部について、その支払に代えて、現物出資を行っていただくことに合意し、割当予定先宛既存ノートの残りの元本及び既発生利息（合計2,631,369カナダドル(249,401,172円)）については、その弁済に代えて、より高い利息を付した新たなノート（以下、「割当予定先宛新規ノート」といいます。）を発行し、また担保を提供することに合意しました。

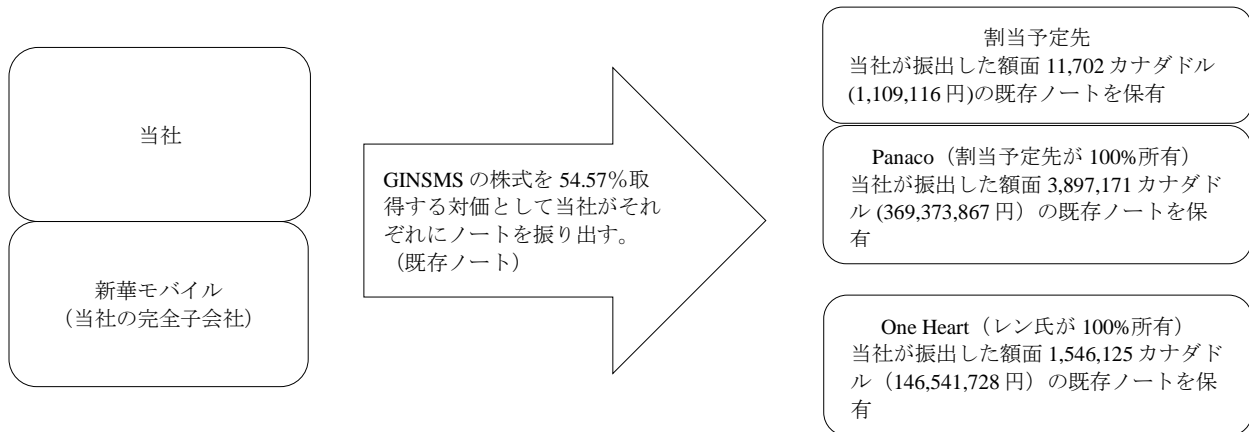
¹ なお、当該無担保約束手形は、香港法に基づき振り出す私的なもので、証書貸付けとしての性質を有するものであり、手形交換所等が関与するものとは異なります。従って保有者の同意があれば、満期日その他の条件の変更について交渉することが可能です。以下、本お知らせにて言及する無担保約束手形について同様です。

割当予定先宛新規ノートは、以下に詳述するとおり、One Heart が当社の物上保証人として担保を割当予定先に提供することを条件として、2015年5月1日付で割当予定先に対して振り出し、満期日を2015年8月31日、年率28%（一日複利）の利息が発生いたします。当該利息は、割当予定先宛既存ノートに対しても、本第三者割当増資が実施される直前の満期日であった2015年4月21日の翌日から本日まで適用されます。この点、割当予定先からは、当初、割当予定先宛既存ノートの弁済期日を延長する条件として、新華モバイルの保有する GINSMS の株式を担保として提供するよう申し入れがありましたが、当社は、新華モバイルが保有する（あるいは保有することとなる）GINSMS 株式を担保提供することは、同社の株式取得を実行した意義を大きく減殺することとなることから応じるべきではないと判断致しました。そこで、当社は、One Heart を物上保証人として、同社が保有している、当社に対する総額 1,546,125 カナダドル（146,541,728 円）のノート（以下、「One Heart 宛既存ノート」といいます。）を、割当予定先が保有する割当予定先宛既存ノートの担保として提供してもらうことを代替案として当初提案しておりました。その後、割当予定先との交渉を重ねましたが、割当予定先は、One Heart 宛既存ノートのみでは担保として不十分であるとの見解でした。そのため、当社は、One Heart が割当予定先に One Heart 宛既存ノートを担保提供することに加えて、新華モバイルが保有するオプション²を行使させることにより、One Heart が保有する GINSMS の額面金額 6,255,484 カナダドル（592,894,774 円）の転換社債（満期 2015年9月28日）を本日付で新華モバイルが取得し、その対価として、当社が One Heart に対して額面金額 6,255,484 カナダドル（592,894,774 円）の新たなノート（以下、「One Heart 宛新規ノート」といいます。）を本日付で発行したうえで、One Heart をして、当該 One Heart 宛新規ノートも割当予定先が保有する割当予定先宛既存ノートの担保として提供することを提案し、これにより最終的に割当予定先の了承を得ました。また、One Heart からも One Heart 宛既存ノート及び One Heart 宛新規ノートを担保提供することについて同意を得ております。上記の交渉は、当初、割当予定先が保有していた割当予定先宛既存ノートに対する担保提供として進んでいきましたが、その後、割当予定先に割当予定先宛新規ノートを発行することとなったため、One Heart 宛既存ノート及び One Heart 宛新規ノートは、いずれも、割当予定先宛新規ノートに対する担保となります。

² 2015年1月15日付お知らせでご説明したとおり、新華モバイルは、GINSMS が発行している転換社債が普通株式に転換されることにより、当社に対する当社の持分が希薄化するのを避け、過半数の持分を維持するため、One Heart との間で本件転換社債を新華モバイルの裁量により将来取得することができる権利（本件オプション）を無償で取得しました。具体的には、新華モバイルは、One Heart が保有する GINSMS の転換社債が満期に償還されるまでの間、本件転換社債を取得することを選択することができます。なお、One Heart が当該転換社債を取得した際の額面金額は、6,255,484 カナダドル（592,894,774 円）ですが、当社が今回本件オプションを実際に行使し、本件転換社債を取得する前に、その取得額の評価を第三者の評価機関に依頼しています（取得価額の評価額は、本「2. 募集及び GINSMS Inc. の転換社債の取得の目的並びに理由」の最終段落をご参照ください）。当社は、実際に発行されている株式の過半数を取得することにまずは注力すべきであり、潜在株式による希薄化リスクへの対応については、当社及び GINSMS の今後の成長性を実際に確認しながら、追って検討すべき課題であるという整理を行ったことから、One Heart が保有する GINSMS の転換社債の取得を当面、見送っておりましたが、今般、割当予定先との間で本第三者割当増資等を行う過程で、当社が本件転換社債を取得することが同氏の了解を得るために必要であり、当社の利益に適うものと判断しました。

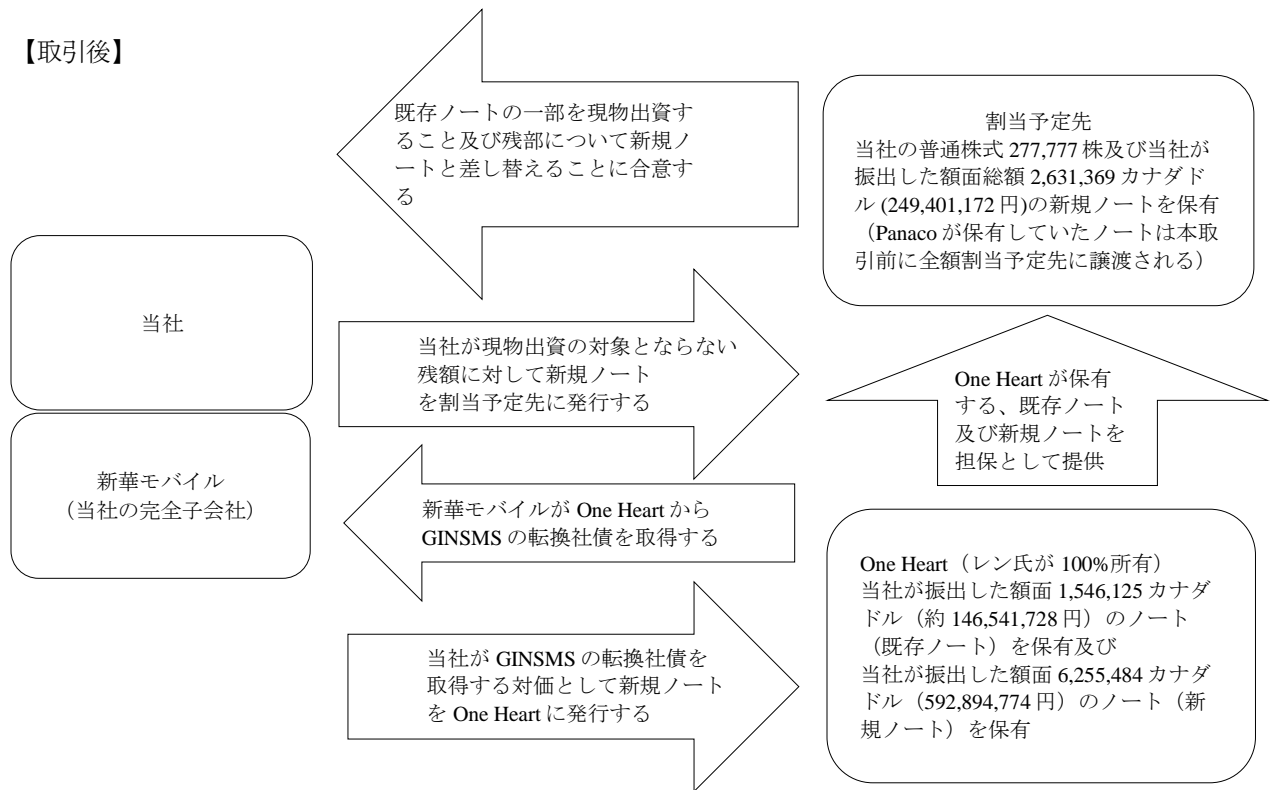
また、新華モバイルは、上記オプションの行使の結果として取得する GINSMS の転換社債³を満期日の 2015 年 9 月 28 日までに全て普通株式に転換することにより、GINSMS の有利子負債を減少させ、同社の財務体質を改善させる予定です。GINSMS の株価の直近 1 か月間の終値平均は 0.16 カナダドル、直近 3 か月間の終値平均は 0.22 カナダドル、また直近 6 か月間の終値の平均は 0.24 カナダドルで、当社として当該株価推移に鑑み転換価格の 0.1 カナダドルを下回ることはないものと現時点においては想定しています。以下、上記取引の前後の債権債務を示す略式図をご参照ください。

【取引前（Panaco が保有するノートを割当予定先に譲渡する前）】



³ これらの転換社債はいずれもエスクロー・アカウントからリリースされており、本日現在、自由に譲渡することが可能となっております（当該譲渡により GINSMS のコントロール・パーソンとならないことが条件とされています。コントロール・パーソンとは、発行者の議決権の 20%以上を所有する者と定義されており、その様な譲渡は、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得る必要があります。）。もっとも、これらの転換社債の発行条件の一つとして、当該転換社債の保有者は、転換の結果 (i) GINSMS の普通株式を 10%以上保有することになる場合、又は (ii) 本グループとして共同して行動する者と合算して GINSMS の普通株式を 20%以上保有することになる場合には、当該転換をすることはできないこととされており。なお、かかる上限を超えて転換しようとした場合、当該転換請求は、上記の条件に従い転換が認められる上限数（10%又は 20%）まで自動的に縮減されます。こうした転換数量に関する制限については、GINSMS が 2015 年 6 月 3 日に開催予定の定時株主総会において、撤廃される見通しであり、その後 TSX-V の承認も得る旨を GINSMS から連絡を受けております。

【取引後】



なお、GINSMS の買収に係る株式の譲渡は、GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の承認を得ることが条件とされていますが、2015 年 4 月 14 日、当社は GINSMS より当該承認が下りた旨の連絡を受けました。当社は現在株式の登録名義書換手続等を進めていますが、新華モバイルは、上記の承認により既に GINSMS のコントロール・パーソンとなっているため、転換社債の譲渡に GINSMS の少数株主の過半数及び TSX-V の更なる承認を得る必要はありません。

また、当社が One Heart から取得する GINSMS の額面金額 6,255,484 カナダドル (592,894,774 円) の転換社債 (満期 2015 年 9 月 28 日) は、GINSMS の発行済転換社債の約 68.67% に相当し、GINSMS の普通株式 62,554,840 株にいつでも転換することが可能です (ただし、脚注 3 に記載のとおり、10% 及び 20% の転換制限が次回の定時株主総会にて撤廃され、TSX-V の承認を得ることが条件とされています。)

当社は、GINSMS の転換社債の価額の評価を独立第三者である算定機関 RHL Appraisal Limited (所在地: Room 1010, Star House, Tsimshatsui, Kowloon, Hong Kong、Director : Alexander C.Y. Lau) に依頼し、2015 年 4 月 30 日付で算



定評価書を入手しました。本算定評価は、GINSMSの転換社債の発行要項及び財務データ等並びに算定に関わる制限、前提及びリスク・ファクター等を踏まえたうえで、同社の転換社債の評価を実施しました。

具体的には、まず、インカム・アプローチにより GINSMS の株主資本価値を算出し、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及びモンテカルロ・シミュレーション・モデルに基づき同社の転換社債を評価しました。転換社債の評価の前提とされた事項は以下のとおりです。

満期日	2015年9月28日
転換開始日	2015年4月29日
転換終了日※	2015年9月25日
コールオプション開始日	2015年4月29日
コールオプション終了日	2015年9月28日
満期日までの期間	0.42年
配当利回り	0.000%
基となる株式価値 (カナダドル)	0.520
転換価格 (カナダドル)	0.100
リスク・フリー・レート (CA)	0.667%
ディスカウント・レート	17.92%
基となる株式のボラティリティ	50.06%
全保有者の発行済元本額 (カナダドル)	9,109,267
GINSMS の発行済普通株式数	51,537,499
発行済オプション数	800,000
満期日に返済する元本額の割合	100.0%

※ 発行要項上、当該転換社債は、満期日前のみ転換が可能です。2015年9月26日は土曜日、また2015年9月27日は日曜日のため、転換終了日は2015年9月25日となります。

その他、転換社債を評価するため、以下の前提を適用しています。

- リスク・フリー・レートは、カナダ政府ベンチマークの利回りを基にしています。
- GINSMS のボラティリティは、比較可能な会社の株価の過去 105 日間のボラティリティを基にしています。
- GINSMS の配当利回りは、ゼロであると仮定しています。
- 市場価格ではなくインカム・アプローチにより算出した GINSMS の株主資本価値の 1 株当たりの株価を適用しています。
- ディスカウント・レートは、同様な満期レート及びクレジット・レートを持つ比較可能な社債を基にしています。
- 希薄化効果は、転換社債の全保有者の発行済元本額、発行済普通株式数及び発行済オプション数を基に転換社債の算定の各段階で都度適用されています。



- GINSMS の少数株主が、転換社債の転換による当社及び当社の子会社の 20% の保有率に対する制限を撤廃する決議に賛同すると仮定しています。

上記の算定方法及び前提に基づいて、算定された転換社債の評価額は、15,696 千カナダドル（1,488 百万円）です。当社は、当該評価額より低い価額で当該転換社債を取得することができるため取得価額の 6,255,484 カナダドル（592,894,774 円）は合理的であると判断しています。

GINSMS Inc. 転換社債の発行要項

発行者	GINSMS Inc. (TSX-V: GOK)
元本額	10,500,000 カナダドル (9,109,267 カナダドルに調整)
当社の取得予定分の元本額	6,255,484 カナダドル
満期日	2015 年 9 月 28 日
利息	なし
転換期間	土曜日、日曜日及びカナダ、アルバータ州、カルガリーにおける法定休日以外の転換期間中で満期日までいつでも転換可能
転換価額	0.10 カナダドル
転換制限	保有者は、いかなる時であっても、転換の結果 (i) 発行者の普通株式を 10% 以上保有することになる (ii) グループとして共同して行動する者と合算して発行者の普通株式を 20% 以上保有することになるような転換をすることはできない
償還	発行者は、発行済元本額の全部又は一部の前払いを希望する保有者を含む、全ての保有者に書面にて通知することにより満期日前に発行済元本額の全部又は一部を償還することができる
償還価額	支払いは、発行者が社債を償還する旨を公告した日の直前 20 営業日における発行者の普通株式の終値の平均で計算した額を基に、現金又は株式による

3. 資金調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 現物出資の対象となる債権（アンセキュアード・プロミッサリー・ノート（無担保約束手形））

(1) ノートの保有者	Lai Man Kon 氏
-------------	---------------



(2) ノートの額面金額	Lai Man Kon 氏 : 3,908,873 カナダドル (370,482,983 円) 上記金額の内、現物出資の対象となるのは、下記のとおりです。 Lai Man Kon 氏 : 1,500,547 カナダドル (142,221,824 円) 上記金額は、元本額であり、利息の総額は、2015 年 8 月 31 日に 223,043 カナダドル (21,140,013 円) 支払う予定です。利息は現物出資財産の対象ではありません。
(3) 金利	2015 年 1 月 15 日から 2015 年 4 月 21 日まで 年 18%の割合の利息 (利息は一日複利の満期日払) 2015 年 4 月 22 日から 2015 年 5 月 1 日まで 年 28%の割合の利息 (利息は一日複利の満期日払)
(4) ノートの振出日	2015 年 1 月 15 日
(5) ノートの振出しの目的	GINSMS Inc.の株式の取得
(6) 元本及び利息の返済期日	当初 : 2015 年 4 月 14 日 延長後 : 2015 年 4 月 21 日 なお、現物出資の対象とならない元本及び利息に対する弁済期に代えて今般新たに振り出した割当予定先宛新規ノートの満期日は、2015 年 8 月 31 日です。
(7) 担保	なし
(8) 連帯保証	なし

(2) 調達する資金の具体的な用途

本新株式発行による本第三者割当増資は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであるため、手取額はありません。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、金銭債権元本 3,908,873 カナダドル (370,482,983 円) のうち、1,500,547 カナダドル (142,221,824 円) を現物出資するデット・エクイティ・スワップによるものであり、当社に新たに金銭が払い込まれるものではありませんが、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により当社が発行する普通株式の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値 557 円 (1 株あたり) を 8%ディスカウントした 512 円 (1 株あたり) とすることに決定いたしました。1 株あたり 8%ディスカウントした 512 円の発行価

額の決定につきましては、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し割当予定先と協議した上で総合的に判断いたしました。当社は上記「2. 募集の目的及び理由」のとおり、割当予定先に本第三者割当増資を要請し、割当予定先との交渉を重ね、1株あたり8%のディスカウントにて発行することといたしました。当該交渉にて、割当予定先は一貫して当社の株価のボラティリティーが高いこと、また株式の取引高が低いことについて懸念を示していました。このような状況の中で協議を進めた結果、最終的に1株あたり8%のディスカウントにて発行する条件で、割当予定先と合意に達することができました。また、当社としては、現時点において、その他の方法による返済が難しい状況である中、本第三者割当増資により、本来割当予定先の割当予定先宛既存ノートの元本の一部及び当該元本部分にかかる将来の支払い利息を回避することもできるため、1株あたり8%のディスカウントにて発行することは妥当であると判断しました。

発行価額の算定方法について、取締役会決議日の直前取引日の終値557円を基準に512円といたしましたのは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の考え方に準じて、直近の株価を基準とすることが公正妥当であると判断したことによるものであります。これにより算定した発行価額については、当社が日本の株式会社であったと仮定しても、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しない水準であると判断しております。なお、512円という発行価額の、取締役会決議日の直前取引日までの1か月間の終値平均647円に対する乖離率は20.84%、当該直前取引日までの3か月間の終値平均656円に対する乖離率は21.92%、当該直前取引日までの6か月間の終値平均638円に対する乖離率は19.69%となっておりますが、これらの期間中には、株式会社テクノグローバルによる当社普通株式を対象とする公開買付けが行われていたことにより株価が高騰していたという事情があるため、これらの過去の平均株価と比較するのは不適切であると考えております。

なお、払込金額の適法性につきましては、本日開催の取締役会にて取締役3名全員が、上記の発行価額の算定方法を踏まえ、特に有利な金額による発行に該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本日現在の当社の発行済株式総数に係る議決権の総数は2,499,999.79個（自己株式等はありません。）で、本第三者割当増資により発行される当社株式に係る議決権の数は277,777個であり、希薄化率は11.11%となります。上記「2. 募集の目的及び理由」のとおり、現在当社には、本第三者割当増資以外の方法で当該ノートを返済することが難しい状況であること、また本第三者割当増資有利子負債を圧縮することができるため、既存株主の利益に資するものであり、合理性があると判断しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

Lai Man Kon氏

(1)	名	前	Lai Man Kon氏
(2)	住	所	Causeway Bay, Hong Kong
(3)	職	業 又 は 役 職	GINSMS Inc.取締役会長



(4)	上場会社と当該個人との間の関係	当社は、GINSMS Inc.の株式 54.57%の取得する取引に関して、Lai Man Kon 氏及び Panaco Limited と株式譲渡契約を締結しています。
-----	-----------------	--

※割当予定先は、TSX-Vに上場している GINSMS の取締役会長であり、2009 年に当該会社が上場し、その取締役に就任する際、カナダ当局の審査を受けていること及び同氏は現在も同上場会社の取締役会長であるため、割当予定先は、反社会的勢力等との関わりが一切ないという確証を得ています。なお、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

「2.募集の目的及び理由」に記載のとおり、現在、当社の資金繰りは、当面の運転資金を確保するため、第三者である海外の個人投資家及び当社の取締役である原野氏より借入れをしておりますが、割当予定先に対するノートの支払いを行うための資金が不足している状況です。また、当該支払いのために、公募増資や銀行等の金融機関からの借入等、本第三者割当増資以外の方法を取ることが困難な状況にある中、割当予定先から当社の状況を踏まえた上で同意を得ることができたため、割当予定先と本第三者割当増資を実施することが現時点での最適な方法と判断しました。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資で発行する新株式について、当社と割当予定先との間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が本日より 2 年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しています。

また、当社は割当予定先との間で、割当予定先が 2 年間は当社の経営に参加しないこと及び当社の取締役会のメンバーにならないことの確認書を交わしています。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資により行われます。現物出資の対象となる財産は割当予定先の当社に対する金銭債権であることから、当社において当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿より確認いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2014年12月31日現在） 1	募集後 2
----------------------	-------



レン・イー・ハン	9.00%	カ) テクノグローバル 3	14.74%
カ) テクノグローバル	7.62%	Lai Man Kon	9.99%
SHK INV SVSC-SEGREGATED CLIENT A/C	5.89%	レン・イー・ハン	8.10%
アカバネ ノリヒコ	4.43%	SHK INV SVSC-SEGREGATED CLIENT A/C	5.30%
ロイヤルバンクオブカナダ SB-CLIENT	3.94%	アカバネ ノリヒコ	3.99%
ミヤタ カズノリ	3.10%	ロイヤルバンクオブカナダ SB-CLIENT	3.55%
ピクテアンドシエ 828060 ジョウダイミツイ スミトモギンコウ	1.75%	ミヤタ カズノリ	2.79%
HSBC シンガポール PB A/C	1.60%	ピクテアンドシエ 828060 ジョウダイミ ツイスミトモギンコウ	1.58%
ハマノ タケユキ	1.46%	HSBC シンガポール PB A/C	1.44%
クリタ トモヒト	1.10%	ハマノ タケユキ	1.32%

- (注) 1. 2014年12月31日付の当社の発行済株式総数 2,499,999.79 株に対する割合です。
 2. 本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数 2,777,776.79 に対する割合です。2014年12月31日時点より、ライ氏及び株式会社テクノグローバル以外の大株主の保有株式数の状況に変化がないことを前提にしています。
 3. 株式会社テクノグローバルが2015年4月27日に提出した変更報告書によると、2015年4月20日に市場外取引により、当社の普通株式を 219,082 株取得したことにより、同日付で合計 409,483 株の普通株式を保有するに至った旨の報告を受けたため、当該株式取得を反映した所有株式数及び所有株式数の割合を記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資及びGINSMSの転換社債の取得に関する取引が2015年12月期の連結業績予想に与える影響は精査中であり、重要な影響がある場合は、精査が完了次第速やかにお知らせします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 11.11% となり、25% 以上ではありません。また支配株主の異動も生じません。従って東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認の手続きを要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

(1) 最近3年間の業績 (連結)	2012年12月期	2013年12期	2014年12期
-------------------	-----------	----------	----------



連結売上高	千米ドル 百万円	14,212 (1,708)	5,114 (615)	3,697 (444)
連結営業利益／損失(△)	千米ドル 百万円	△ 5,532 (△665)	△ 6,567 (△789)	△ 3,146 (△ 378)
連結経常利益／損失(△)	千米ドル 百万円	△6,677 (△802)	△6,465 (△777)	△3,877 (△466)
連結当期純利益／損失(△)	千米ドル 百万円	△8,389 (△1,008)	△5,876 (△706)	△2,936 (△353)
1株当たり連結当期純利益／ 損失(△)	米ドル 円	△5.54 (△666)	△3.88 (△466)	△1.37 (△165)
1株当たり配当金	米ドル 円	- -	- -	- -
1株当たり連結純資産	米ドル 円	3.39 (407.38)	0.17 (20.43)	0.79 (94.93)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2015年4月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数 (普通株式及び優先株式)	2,499,999.79株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	5,526株	0.22%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2012年12月期	2013年12月期	2014年12月期
始 値	528円	473円	715円
高 値	635円	949円	1,000円
安 値	265円	343円	406円
終 値	465円	729円	596円

(注) 各株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

② 最近6か月間の状況

	2014年 11月	2014年 12月	2015年 1月	2015年 2月	2015年 3月	2015年 4月
始 値	590円	585円	607円	660円	669円	685円
高 値	603円	630円	841円	675円	870円	693円
安 値	557円	535円	607円	600円	599円	514円
終 値	583円	596円	660円	661円	675円	557円



(注) 各株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2015年4月30日
始 値	549 円
高 値	580 円
安 値	521 円
終 値	557 円

(注) 各株価は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株予約権の発行（決議日 2013年12月20日）

割 当 日	2013年12月20日
発行新株予約権数	750,000 個
行使価額及び行使価額の修正条件	当初本新株予約権行使価額（決議日の直前取引日の株価の終値）684 円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の 90%に相当する金額（1 円未満切上げ）に修正されます。また、当社が時価以下で株式を発行する場合や株式分割等を行うことにより行使価額が調整される場合等に発行要項に従い行使価額が修正される場合があります。但し、下限行使価額は当初行使価額である決議日の直前取引日の終値の 50%に相当する額である 342 円以上であり、かつ当社の普通株式の額面金額である 20 香港ドル（又はこれに相当する日本円の金額）以上でなければならないこととされております（当時）。
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	503,250,000 円（差引手取概算額） 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される価額（当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合）を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた理論上の金額です。行使価額が修正されて当初行使価額より上昇又は下落した場合には、資金調達の額は増加又は減少することとなります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得して消却した場合には、資金調達の額は減少します。
割 当 先	マコーリー・バンク・リミテッド
発行前の発行済株式総数	1,515,305.79 株
当該発行による潜在株式数	750,000 株



行使状況	行使済株式数：706,594 個 当社は未行使新株予約権数 43,406 個を割当先からの買戻請求により 2014 年 7 月 15 日 390,654 円（1 新株予約権あたりの発行価額である 9 円）にて全て買戻しています。当時、当社は更に普通株式を発行することができなかつたため割当先との契約に基づく請求に従い、未行使新株予約権を買戻しました。
現時点における調達した資金の額（差引手取概算額）	383,909,802 円
発行時における当初の資金使途	運転資金として 50～100 百万円程度 リストラクチャリング費用として 50～100 百万円程度 新規事業開拓として 100～303 百万円程度
発行時における支出予定時期	2013 年 12 月から 2014 年 11 月ころ
現時点における充当状況	短期借入金の返済及び弁護士・監査法人等の専門家費用を含む運転資金として充当しました。

・ 第三者割当による A 種優先株式の発行（決議日 2014 年 8 月 6 日）

割当日	2014 年 8 月 6 日
発行株式数	225,000 個
発行価額	A 種優先株式 1 株当たり 23.24 香港ドル（360 円）
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	4,596 千香港ドル（71,238 千円）（差引手取概算額）
割当先	レン・イー・ハン
発行前の発行済株式総数	2,274,999.79 株
現時点における調達した資金の額	5,229 千香港ドル（81,050 千円）
発行時における当初の資金使途	運転資金
発行時における支出予定時期	2014 年 8 月から 2015 年 3 月ころ
現時点における充当状況	上記の当初の資金使途に充当しました。



11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 277,777 株
(2) 発行価額	1 株につき 33.03 香港ドル (1 株につき 512 円)
(3) 発行価格の総額	1,501 千カナダドル (142 百万円)
(4) 資本金組入額	1 株につき 33.03 香港ドル (1 株につき 512 円)
(5) 資本金組入額の総額	9,176 千香港ドル (142 百万円)
(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。
(7) 申込期日	2015 年 5 月 1 日
(8) 払込期日	2015 年 5 月 1 日
(9) 割当先及び割当株式数	Lai Man Kon 氏に 277,777 株

(注) 上記の数値は、1 米ドル=120.17 円、1 カナダドル=94.78 円、1 香港ドル=15.50 円及び1シンガポールドル=87.35 円 (2015年3月31日現在の東京外国為替市場における外国為替相場 (仲値)) にて換算しております。

以 上



新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及び日本を含むその他のアジアの地域において、金融サービス及びパブリックリレーションの事業分野において商品及びサービス並びにスマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。